

兵庫労働局発表

平成 21 年 4 月 30 日

担 当	労働基準部 安全課
	安全課長 家本 和宜
	広報担当 林 修
	電話 078-367-9152 FAX 078-367-9166

兵庫県内における平成 20 年の労働災害発生状況等について  
(平成 21 年に入って死亡労働災害多発)

兵庫県内において、平成 20 年に発生した死亡及び休業 4 日以上労働災害の発生状況を兵庫労働局(局長：八田 雅弘)において取りまとめた結果は次のとおりである。

平成 20 年の労働災害による死亡及び休業 4 日以上負傷災害にあった労働者数(以下「死傷者数」という。)は 5,333 人となり、前年の 5,475 人から 3 パーセント減少した。

県内の死傷者数は、阪神淡路大震災後の 2 年間を除き長期的には減少傾向にあるが、平成 10 年以降は減少傾向が鈍化している。また、平成 20 年の労働災害による死亡者数は 49 人で、前年の 58 人から 16 パーセント減少し、過去最少となった。(別紙 1、2、3 参考)

しかし、今年に入り兵庫県内における死亡労働者数は建設現場等で急増しており、4 月 24 日時点の死亡者数は全産業で 16 人(昨年同期 11 人)、建設業で 7 人(昨年同期 2 人)、製造業 4 人(昨年同期 2 人)となっており、事故の型としては「墜落・転落災害」が全産業で 7 件発生しており、憂慮すべき事態となっている。

これを受けて、兵庫労働局では次の取組みを緊急に実施することとした。

1 緊急の死亡労働災害撲滅対策

「兵庫労働局管内における緊急死亡労働災害撲滅対策の実施について」(別紙 7) のとおり。

2 労働災害発生件数を減らすための取組み

- ① 昨年度に策定した「兵庫第 11 次労働災害防止推進 5 か年計画」に基づく、労働災害減少目標の達成に向けた取組みの実施
- ② リスクアセスメント、労働安全衛生マネジメントシステムの普及

3 労働災害多発業種である製造業、建設業等における対策の徹底

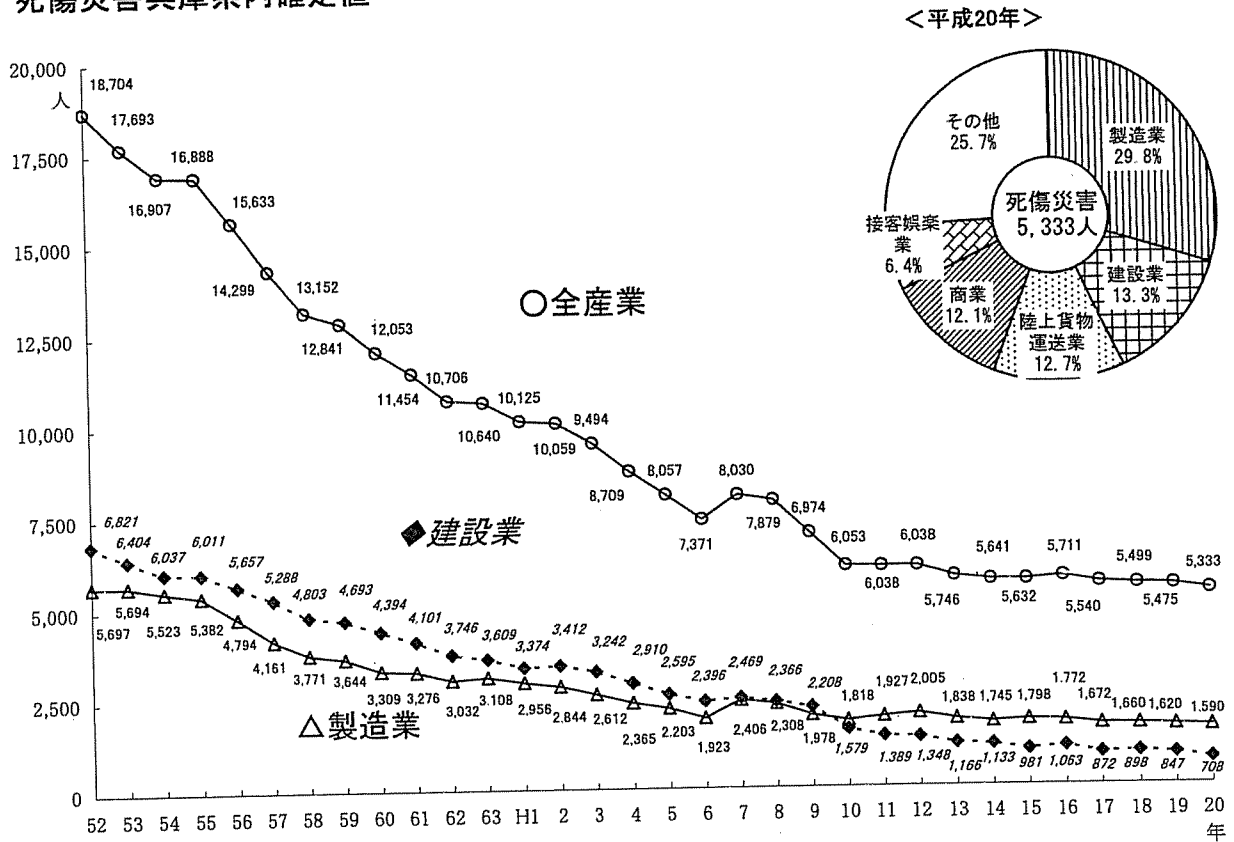
- ① 製造業に対しては、食料品製造業、金属製品製造業、造船業等に対する監督指導、個別指導の実施

- ② 建設業に対しては、特に足場からの墜落・転落防止対策を重視した労働災害防止対策の指導
- ③ 派遣労働者の労働災害を防止する観点から、派遣先事業場に対して適切な措置が講じられるよう指導の実施
- ④ 労働災害多発事業場に対する、再発防止を徹底するための個別指導、集団指導等の実施

#### 4 労働災害防止強化月間の取組み

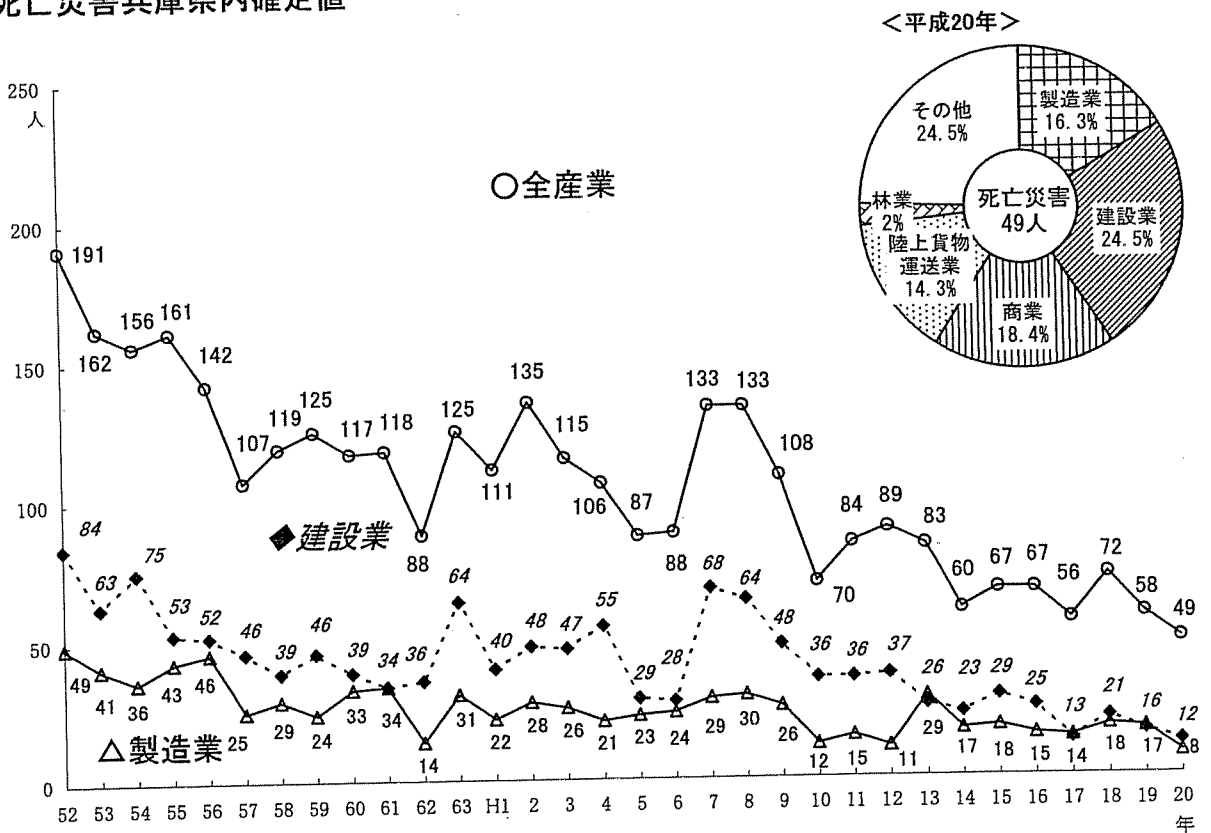
- ① 7月を「建設業労働災害防止強化月間」と定め、公共工事発注機関との連絡会議の開催や安全パトロールの実施等関係者一丸となった取組みの実施
- ② 9月を「秋の交通労働災害防止運動」の取組み期間と定め、関係団体への要請と事業場における取組みの推進

### 死傷者数の推移(昭和52年～平成20年) 死傷災害兵庫県内確定値



(注) 平成10年以前は労災保険給付データにより、平成11年以降は労働者死傷病報告により作成したもの。

### 死亡者数の推移(昭和52年～平成20年) 死亡災害兵庫県内確定値



## 平成20年(1月～12月)労働災害の発生状況

※労働者死傷病報告(休業4日以上)の死傷災害により作成  
 ※( )内の数値は死亡者数(内数)を表す

兵庫労働局

(1)業種別の労働災害発生状況(対前年比)

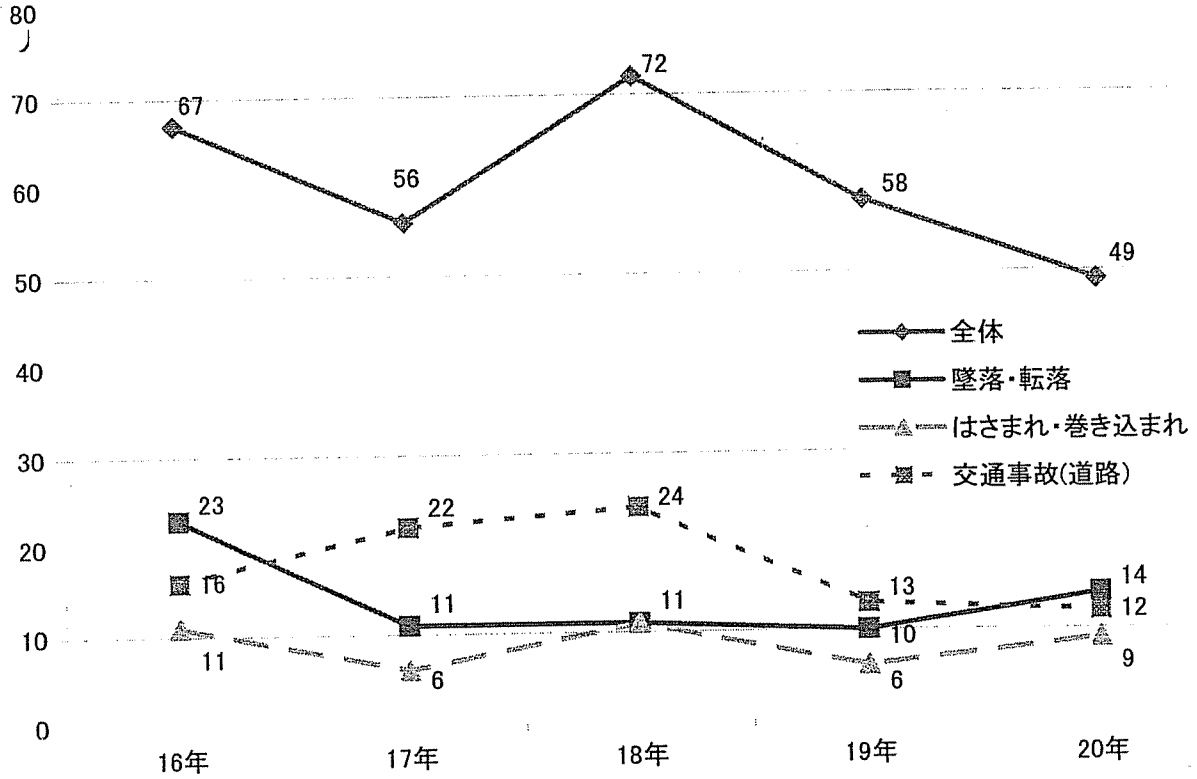
【表1 業種別の労働災害発生状況】

業 種	平成20年(1月～12月)		前 年 同 期		前 年 比 較	
	死傷者数 (人)	構成比 (%)	死傷者数 (人)	構成比 (%)	増減数 (人)	増減率 (%)
全 産 業	5,333 (49)	100.0% ( 100.0% )	5,475 (58)	100.0% ( 100.0% )	-142 ( -9 )	-2.6% ( -15.5% )
製 造 業	1,590 (8)	29.8% ( 16.3% )	1,620 (17)	29.6% ( 29.3% )	-30 ( -9 )	-1.9% ( -52.9% )
鉱 業	7	0.1% ( )	12 (1)	0.2% ( 1.7% )	-5 ( -1 )	-41.7% ( -100.0% )
建 設 業	708 (12)	13.3% ( 24.5% )	847 (16)	15.5% ( 27.6% )	-139 ( -4 )	-16.4% ( -25.0% )
交 通 運 輸 業	118 (2)	2.2% ( 4.1% )	106 (1)	1.9% ( 1.7% )	12 ( 1 )	11.3% ( 100.0% )
陸上貨物運送業	676 (7)	12.7% ( 14.3% )	653 (9)	11.9% ( 15.5% )	23 ( -2 )	3.5% ( -22.2% )
港 湾 運 送 業	40 (1)	0.8% ( 2.0% )	49	0.9% ( )	-9 ( 1 )	-18.4% ( - )
農 林 業	105 (2)	2.0% ( 4.1% )	105 (6)	1.9% ( 10.3% )	( -4 )	( -66.7% )
畜産・水産業	16	0.3% ( )	25	0.5% ( )	-9 ( )	-36.0% ( - )
商 業	647 (9)	12.1% ( 18.4% )	670 (4)	12.2% ( 6.9% )	-23 ( 5 )	-3.4% ( 125.0% )
金融・広告業	48 (2)	0.9% ( 4.1% )	65	1.2% ( )	-17 ( 2 )	-26.2% ( - )
映画・演劇業	1	0.0% ( )	1	0.0% ( )	( )	( - )
通 信 業	103	1.9% ( )	107	2.0% ( )	-4 ( )	-3.7% ( - )
教育・研究業	60	1.1% ( )	49 (1)	0.9% ( 1.7% )	11 ( -1 )	22.4% ( -100.0% )
保 健 衛 生 業	353	6.6% ( )	298	5.4% ( )	55 ( )	18.5% ( - )
接 客 娯 楽 業	339	6.4% ( )	379 (1)	6.9% ( 1.7% )	-40 ( -1 )	-10.6% ( -100.0% )
清 掃 ・ と 畜 業	280 (2)	5.3% ( 4.1% )	271 (1)	4.9% ( 1.7% )	9 ( 1 )	3.3% ( 100.0% )
官 公 署	8	0.2% ( )	4	0.1% ( )	4 ( )	100.0% ( - )
そ の 他 の 事 業	234 (4)	4.4% ( 8.2% )	214 (1)	3.9% ( 1.7% )	20 ( 3 )	9.3% ( 300.0% )

# 労働災害の発生状況の推移【事故の型別】

別紙3

## 死亡者数の推移(平成16年～平成20年)



\* 本表は、労働者死傷病報告により作成したものの。

# 平成21年近畿圏死亡災害発生状況

別紙4

平成21年4月16日作成

業種	平成21年3月末日までの速報値												増減率		
	兵庫		大阪		京都		滋賀		奈良		和歌山			計	
	21年 (前年同期)	21年 (前年同期)	21年 (前年同期)	21年 (前年同期)	21年 (前年同期)	21年 (前年同期)	21年 (前年同期)	21年 (前年同期)	21年 (前年同期)	21年 (前年同期)	21年 (前年同期)	21年 (前年同期)			
全産業	14	8	10	12	7	8	3	5	6	3	2	1	42	37	13.5%
製造業	3	1	2	4	1	3	2	1	1				9	9	
鉱業															
建設業	6	2	3	3	1	3	1	1	1	1	2		14	9	55.6%
交通運輸事業						2							2		
陸上貨物運送事業	1		1	1				2					2	3	-33.3%
港湾荷役業															
林業			1		2				1	1			4	1	300.0%
商業			1	1					1			1	2	2	
その他の事業	4	5	2	3	1	2		1	2	2			9	13	-30.8%

## 平成21年 死亡災害発生状況

作成日 平成21年4月24日

	平成21年1月～作成日		前年同期		前年比較	
	死亡者数	構成率	死亡者数	構成率	増減数	増減率
全業種	16	100.0%	11	100.0%	5	45.5%
製造業	4	25.0%	2	18.2%	2	100.0%
鉱業	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
建設業	7	43.8%	2	18.2%	5	250.0%
交通運輸業	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
陸上貨物運送業	1	6.3%	0	0.0%	1	100.0%
港湾荷役業	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
林業	0	0.0%	1	9.1%	-1	-100.0%
その他の事業	4	25.0%	6	54.5%	-2	-33.3%

平成21年 業種別・事故の型別死亡災害発生状況(1月1日～作成日)

業種 事故の型	作成日												合計											
	平成21年4月24日	踏み抜き	おぼれ	高温・低温の物との接触	有害物との接触	感電	交通事故	その他	墜落転落	転倒	激突	飛来落下		崩壊倒壊	激突され	はさまれ巻き込まれ	踏み抜き	おぼれ	高温・低温の物との接触	有害物との接触	感電	交通事故	その他	
製造業(1)	2	1			1																			4
鉱業(2)																								0
建設業(3)	3	2			1																1			7
交通運輸業(4.1,4.2,4.4)																								0
陸上貨物運送業(4.3,5.1)	1																							1
港湾荷役業(5.2.2)																								0
林業(6.2)																								0
その他	1				2												1							4
合計	7	3	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	16



兵庫労働局管内における緊急死亡労働災害撲滅対策の実施について

兵庫労働局

1 趣旨

兵庫県内の平成 21 年の労働災害による死亡者数は 4 月 24 日現在 16 人で、昨年同期の 11 人に比較して 45 パーセント増と、憂慮すべき事態となっている。死亡者数を業種別にみると、建設業が 7 人、製造業が 4 人、運輸交通業、商業、保健衛生業が各 1 人、その他 2 人であり、事故の型別では、「墜落・転落」が 7 人、「転倒」が 3 人、「激突され」が 3 人、その他が 3 人となっている。また、年齢別では、60 歳以上が 8 人、50 歳代が 3 人と高年齢労働者が多くを占めている。

この事態を受け、兵庫労働局として以下の対策を緊急に実施することとするものである。

2 実施事項

(1) 労働局における実施事項

- ① 労働災害防止団体、関係団体等への要請(5 月 12 日午後 2 時、労働局会議室)
- ② 新聞発表等による広報
- ③ リーフレット等の配布
- ④ 管内事業場に対する、安全管理に関する自主点検の実施依頼

(2) 労働基準監督署における実施事項

- ① 集団指導等の機会を活用しての周知
- ② 関係団体等への要請
- ③ リーフレット等の配布

(3) 労働災害防止団体等の実施事項

- ① 緊急パトロール等の実施
- ② 広報誌等を活用した対策の周知徹底
- ③ 団体ごとの具体的安全対策の実施

(4) 事業者の実施事項

- ① 墜落・転落災害防止対策の徹底
- ② 高年齢労働者の身体特性に配慮した安全対策の実施
- ③ 安全ミーティング、KY 活動の実施等安全意識の高揚のための対策の実施

# ストップ・ザ・死亡労働災害！

## 今年(平成21年)に入って労働災害による死亡者急増

平成21年に入りこれまでに労働災害で16人(4月20日時点の状況・昨年同期では11人)の方が亡くなっています。昨年同期と比較して大幅に労働災害による死亡者数が増加しています。

### 建設業・製造業で死亡者倍増

特に建設業で7人(昨年同期2人)、製造業で4人(昨年同期2人)と建設業、製造業の労働災害による死亡者数の増加が目立っています。

建設業の労働災害としては木造建築物の解体作業中の墜落、階段からの墜落・転倒、建設資材の運搬用トラック荷台からの墜落と3件の墜落災害、高所作業車の転倒、油圧ショベルカーとの接触、電車への接触災害が発生しています。

製造業の労働災害としては、エレベーター昇降路に墜落、トラックからの墜落災害、作業中の床面への転倒、成型機へのはさまれ災害などが発生しています。

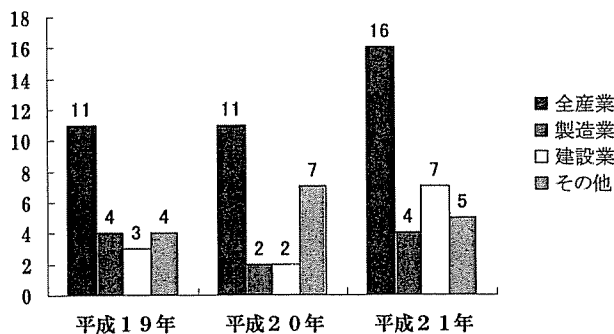
いま、私たちに求められているのは

「ストップ・ザ・死亡労働災害！」

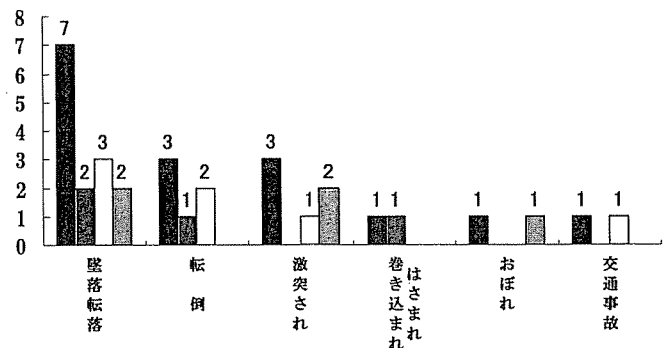
です。

リスクアセスメント・労働安全衛生マネジメントシステムを導入し、無災害職場を目指しましょう。

各年の1月から4月20日までの死亡労働災害発生状況



平成21年(4月20日まで)事故の型別死亡災害発生状況



兵庫労働局・兵庫県下各労働基準監督署